

## 文学部神道講座の歴史の変遷

遠藤 潤

## はじめに

東京帝国大学文学部には第二次世界大戦終結の頃まで神道講座がおかれていた。この講座や講座を担当する神道研究室については、これまで『東京帝国大学五十年史』『東京帝国大学学術大観』『東京大学百年史』などが触れていたが、その歴史的な変遷を一貫して記述したものは存在しなかった。本稿はこれら諸書に散見する神道講座・研究室関係の記載をとりまとめながら、さらに『学生便覧』などいくつかの資料を参照することで神道講座の創設から廃講までの経緯を通観しようとするものである。

神道研究室旧蔵の書籍は、現在宗教学研究室が管理している。この蔵書のうち和書類には近世神道に関する貴重書が多く含まれているが、神道講座の廃講から現在にいたるまで、一部の研究者を除いて公開されていなかった。しかし、宗教学研究室では一九九一年より公開に向けての整理・目録作成作業が始まり、現在進行中である。

本稿はその整理を直接のきっかけとして成立したもので、整理のために開かれた定例報告会に多くを負っている。

## 一・神道講座の設置と初期の神道研究室

東京帝国大学文学部に神道講座が設置されたのは一九二〇年（大正九）九月のことである。この時期、大学には制度的に大きな変化が生じていた。まず一九一八年にそれまでの大学制度を大きく変える大学令が公布された。この大学令に大きな影響を与えたのはその前年に内閣直属の教育諮問機関として発足した臨時教育会議である。臨時教育会議は翌一九一八年六月に答申をまとめるが、この答申の中「諮問第三号 大学教育及専門教育ニ関スル件」の「希望事項一」では大学の性格に触れて「大学ニ於テハ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ一層意ヲ致サムコトヲ望ム」と述べられている。その理由については「大学ニ於テハ従来人格ノ陶冶、国家思想ノ涵養ヲ等閑ニ附

シタルニアラサルモ尙未タ尽ササル所アルヲ免レサルカ如シ故ニ今後此等ノ点ニ一層意ヲ致サムコトヲ望マサルヲ得ス」とあり、人格の陶冶・国家思想の涵養がこれまで不十分であったという認識に立った上で大学の改革を求めている。<sup>(註1)</sup>

帝国大学の実際の改革は、大学令を受けて行われた翌一九一九年の帝国大学令改正に始まる。この改正によってそれまでの文科大学が文学部に改組され、学科についても改編が行われた。従来、哲学科・史学科・文学科のもとに細分化された専修学科が属していたのに対して、この三つの大きな分科を廃して、専修学科それぞれを学科として独立させたのである。<sup>(註2)</sup>

神道講座が新設されたのは、このような大きな学制改革の翌年九月である。このとき神道講座は特定の学科に属さない講座として設置されている。当時文学部教授だった井上哲次郎の自伝によれば、この講座設置を発案したのは井上であり、同じく教授の芳賀矢一と事前に打ち合わせた上で、文学部教授会で芳賀に発議させ、井上がこれに対する賛同意見を述べたところ、賛成大多数で可決され、文部省もこれに同意して講座創設に至ったという。<sup>(註3)</sup> 講座の設置は正式には九月一七日の勅令四〇九号で認められた。この勅令では神道講座の新設理由を「形而上諸学科ノ内文学部ニ属スル分ハ夫々適当ノ講座ヲ設ケ之力研究ニ従事シ且ツ之ヲ学生ニ講述シ以テ學術ノ向上進歩ヲ計画シツ、アルモ我國ノ世道人心ニ大關係アル神道ノ研究ニ付キ本大学ニ於テハ近來ニ至リ其一端トシテ講師一名ヲ囑託シ僅カニ神祇史ヲ講セシムルニ過キサルヲ以テ隔靴搔痒ノ感ナキニアラス、

之ヲ以テ本講座ヲ新設シ神道ニ関スル全般ノ研究ニ従事セシメントス。」としている。神道講座には「我国ノ世道人心」に関する学問という意味づけがされており、大学教育に人格涵養を求める臨時教育会議の答申に呼応したものと考えることができよう。

この学制改革では、それまでひとつの年度は九月に始まり七月に終了していたのに対して、これを四月開始三月終了とする変更も行われた。これに伴い、移行期の一九二〇年度は九月開始三月終了という変則的な学期が組まれることとなった。神道講座初年のこの年度には、宗教学科講師の加藤玄智が宗教学の講座を、国史学科講師の宮地直一が国史学の講座をそれぞれ兼任するという暫定的な形で神道講座を担当した。そもそも二人ともこの一九二〇年九月の段階では学内専任の講師ではなく、加藤は明治聖徳記念学会研究所長、宮地は内務省神社局考証官をそれぞれ兼任していた。<sup>(註4)</sup> 翌一九二一年四月から熊本の第五高等学校教授であった田中義能を助教授として迎え、田中・加藤・宮地の三者による講義体制がとられることとなった。<sup>(註5)</sup> このとき加藤は宗教学講座から神道講座に移り助教授となったが、宮地は一九三五年(昭和一〇)まで国史学との兼任講師であった。田中・宮地は学外との兼職をそのまま続けていた。

それでは、この時期の講義内容についてみておくこととする。東京大学文学部には大正年間から今日にいたる期間の『文学部学生便覧』が終戦前後の一、二年分をのぞいて保存されている。この便覧には毎年度の教授・助教授・講師の名前や担当する講義題目が記載されており、本論でも神道講座の講義題目や担当者について述べる

際にはこの便覧を主たる資料として用いる。<sup>(註6)</sup>

この時期に講座の中心的な役割を果たしているのは田中義能（一八七二—一九四六）であろう。田中は東京帝国大学文科哲学科卒業後、国学院大学講師を経て、神道講座を担当する前には熊本にある第五高等学校の教授であった。加藤・宮地が開設時から神道講座を担当していたのに対して、田中は神道講座が本格的に始動した一九二一年四月になってから第五高等学校の職を離れ同講座の助教となった。また翌年からは国学院大学の教授を兼任している。<sup>(註7)</sup>

田中は「神道概論」「神道史概説」など概論的講義を行う一方で、「古典講読」を担当している。『平田篤胤之哲学』<sup>(註8)</sup>をはじめとする田中の一連の著作の性格から考えて、これら神道講座における講義で田中が神道を思想的側面に重点をおいてとらえていたこと、また「神道倫理史概説」という題目が示すように、思想としての神道は倫理や道徳と結びつけて理解されていたことが推測される。

加藤玄智（一八七三—一九六五）は東京帝国大学文科哲学科卒業後、一九〇六年（明治三九）に陸軍士官学校英語学教授嘱託となるとともに東京帝国大学文科大学講師嘱託として宗教学の講師を担当している。一九〇七年には陸軍大学の教授となり、一九二二年（大正一）明治聖徳記念学会設立に参加、常務理事および研究所長となった。加藤は神道講座創設から半年間は宗教学と兼任で、その後一九二一年四月からは宗教学の講師から神道講座の助教へと所属を移している。この間、明治聖徳学会や陸軍大学の職を兼任していた。

加藤は発展史観にもとづいた宗教理解を示したことで知られているが、ここでも「神道ノ起源及発達」などの講義題目にそうした傾向をみることができるといえる。<sup>(註9)</sup> また、講義題目のうち注目されるのは一九三一年度（昭和六）の「生祠ノ資料ヨリ見たル神道信仰研究」である。この年に加藤は『本邦生祠の研究—生祠の史実と其心理分析—』<sup>(註10)</sup>を上梓している。この著書は当時全国に残っていた靈神をまつる祠についての資料を集成したもので、今日でもその資料的な価値は評価されている。<sup>(註11)</sup> 上にあげた加藤の講義はこの著書の内容について、その出版と前後して行われたものと考えられる。加藤の他の年度の講義題目にはこのテーマに直接関わるものは見出せず、生祠関係の研究の集大成としての著書の出版が加藤にとって特別な意味を持っていたことがわかる。<sup>(註12)</sup>

宮地直一（一八八六—一九四九）は神道講座の創設から神道研究室の終焉までの全過程に関わってきた一人の人物である。宮地は東京帝国大学国史学科卒業後、内務省に入省して神社考証を担当するとともに明治神宮造営局参事となるなど、神社行政に深く関与していた。田中・加藤が神道講座の助教であるこの時期には宮地は内務省に所属したまま講師としてこの講座に加わっている。講義題目「神祇史」からも察せられるように、その講義は神道・神社の歴史に関するものである。『神祇史綱要』（一九一九）<sup>(註13)</sup>をはじめ神道史を概説する宮地の著書を見ると、そこには神道思想よりもむしろ神社をめぐる史実を重視する姿勢が貫かれており、その点で田中や加藤とは対照的である。<sup>(註14)</sup> その講義「神祇史」においても神社を中心

とした「国史」上の史実の解明が主題とされていたと考えられる。

田中・加藤・宮地による体制は、田中・加藤が退官する一九三三年まで基本的に変わらない。三者のあいだには、田中が思想的側面から、加藤が宗教学的見地から、そして宮地が歴史的側面から、というようにある種の分担をみることも可能であろう。宮地のちに記すところによれば、神道講座開設の三年後の一九二三年（大正一二）には神道研究室が設置されたというが、その後にも専任教授はおかれておらず、また所属の学生を持たない研究室として存在していた。そして神道学科独立も一時提案されるが結局は実現しないまま、次なる転機を迎えるのである。<sup>〔註16〕</sup>

## 二、過渡期の神道研究室

田中・加藤がそろって退官した一九三三年（昭和八）は神道研究室にとって大きな転機となった。田中はこのとき五六〇歳で停年を迎えて神道研究室を去った。<sup>〔註17〕</sup>加藤はこのとき五九歳であり停年ではないが、やはり退職している。当時の『帝国大学新聞』によれば加藤の退職は兼任していた陸軍大学教授の退職と同時にというが、陸軍の退職の理由も明らかではない。同新聞はさらに、神道講座が独立講座でないために後任者選びのなりゆきは注目されるとして、後任候補には宮地や山本信哉、原田敏明をあげている。<sup>〔註18〕</sup>

このうち神道講座は、一九三八年（昭和一三）に宮地が神道研究室の主任教授になるまでの五年間、専任の教授・助教授のないまま

運営されていく。その運営を実質的にになったのは宮地だったと考えられる。この時期に講師として新しく神道講座に迎えられたのは山本信哉・原田敏明・小林健三である。

山本信哉（一八七三—一九四四）は国史学・神道史を専門としていた。山本は一八九五年（明治二八）に国学院を卒業すると翌年から一九一四年（大正三）まで『古事類苑』編纂に従事し、一九一三年には東京帝国大学史料編纂所史料編纂官補、一九二二年には国学院大学教授、一九二五年には史料編纂官となっている。この間、神社史をはじめ吉田神道や山鹿素行、さらには土御門神道・正親町神道など多岐にわたる論文を著わすとともに、上田万年・平田盛胤と『平田篤胤全集』（内外書籍、一九三二年刊行開始、のちに中断）の編纂にあたった。山本が神道講座の講師をつとめたのは一九三三年（昭和八）からの二年間で、担当した講義は「神道史」「古事記講義」となっている。山本は日本書紀をはじめ古典の文献考証的な研究成果を残しており、これらの講義はそれを基礎として行われたものである。山本は神道講座での講義を終えると翌一九三六年から帝国学士院の『皇室制度史』の編纂嘱託となっている。

原田敏明（一八九三—一九八二）は、一九二二年（大正一一）に東京帝国大学文学部宗教学宗教学史学科を卒業したのち、一九三三年（昭和八）四月から一九四二年三月まで、一九三九年度をのぞく八年のあいだ神道講座の講師であった。原田は一九四〇年には神宮皇学館大学教授となっている。<sup>〔註19〕</sup>

原田はのちに宗教学者として広く知られるようになるが、神

道講座を担当していた時期の中心的な関心は古代社会と宗教の関係にあり、この視点から神道についての研究を進めていた。<sup>(註20)</sup> 神道講座における原田の講義もこうした研究傾向を反映したものである。原田の講義は大別して二種に分けられる。一方は神道思想史関係で「神道思想史」「古代神道ノ研究」などであり、他方は一次文献講読である「神道史演習」である。講義題目だけで内容を推測することは難しいが「神道史演習」のテキストに万葉集が用いられているのは特徴的で、他の演習にはみられない傾向である。原田の研究のちに村落祭祀を重視する傾向を強めるが、講義題目にみられる「祭礼ノ研究」はそのさきがけとなるものであろう。

小林健三（一九〇三—）は東京帝国大学文学部国史学科卒業後内務省神社局嘱託となるとともに国学院大学の講師を勤め、その後一九三二年（昭和七）第四高等学校の教授となる。専門は神道学で、特に復古神道や垂加神道の研究は広く知られている。小林が神道講座を担当したのは一九三五年度から一九三九年度までの期間だが、一九三九年には広島文理大学助教教授となっているので、一九三九年度については最後まで行われたのか不明である。講義は「近世神道史」「神道概論」などの題目で行われており、また演習では『古語拾遺』を何年にもわたって講読している。

このように加藤・田中が講座を去ったのちには宮地に加えて山本・原田・小林を講師として招きながら神道講座の講義が行われた。この時期は神道講座に専任の教授・助教授や講師を置いていないのが特徴であるが、講義数についてみると、神道講座開設時から四だ

った講義数が田中・加藤の退職直前には五に増えており、この時期にはこの数を維持している。講師の若干の変動はあるが宮地は一貫して講座を担当しており、実質的に宮地が講座の中心人物となっていたことは明らかであろう。

### 三、戦時体制と神道講座の拡充

神道講座・神道研究室にとつての第二の転機は一九三八年（昭和一一）の神道講座の拡充である。これは宮地の専任教授就任と助手一名の創設などを主たる内容としていたが、その背景には、国体明徴運動の影響のもとに設置された教学刷新評議会の動きがある。

この評議会ではいかなる議論が行われたのか、神道講座と関わる範囲においてふりかえっておきたい。

教学刷新評議会は「国体ノ本旨、日本精神ノ真義ヲ基トシテ」教育の誤った傾向を是正するために、一九三五年（昭和一〇）に設置された文部省の諮問機関である。第一回総会は二月五日に開催され、以後翌年一〇月の答申採択まで四回の総会と九回の特別委員会が開かれた。<sup>(註21)</sup> 総会に参加する委員は様々な分野の学者が中心であり、神道講座の宮地やのちに論じる国史学科教授平泉澄はともに委員として出席していた。

総会ではまず国体の定義が問題となっている。各委員は自らの考えるところの国体を順次述べているが、それらはあまりに多様で、議論をまとめる上での困難もあったのだろうか、第三回総会で実質

的な審議を行うために委員のうち選ばれた者からなる特別委員会をおくことが決定され、そのうち委員会で答申案の具体的な内容が話し合われた。

特別委員会の中の議論の中で神道講座拡充と関連してまず目を引くのは、法学者で国体論者として著名な寛克彦による皇学部設置の提案である。寛は第二回特別委員会（一九三六年一月一三日）において、大学で国体関係の教育を充実させるにはさまざまな方策が考えられるが、まず手始めとして国家が模範としている最高学府に「齋神、尊皇、愛国ト云フ事ヲ握ツテ真味ニ本当ノ根本的ノ知識ヲ修養シ鍛ヘテ行ク時ニ生ズル自覚ヲ学問」を行う皇学部を設ける必要がある主張している。<sup>(註25)</sup>ただしこの意見はあまり同意を得られなかったようである。他方、作田莊一（京都帝国大学経済学部教授）は同じ委員会で配布した私案の中で、教育学部を新設し、従来存在する文理科大学を単科の「教科大学」として、これらの大学・学部において主として「国体及び日本精神ニ即スル国民教育ノ教授及ビ研究」を行うことを主張している。<sup>(註26)</sup>

第四回委員会（一九三六年九月七日）ではこれまでの総会・特別委員会での議論をもとに幹事が作成した答申草案が発表され、以後第六回までその内容が議論・検討された。この草案では、大学の学部・講座に関して次のように記されている。<sup>(註25)</sup>

(一) 大学ノ刷新ニ関スル事項

ヘ 大学刷新ノ実ヲ挙グルタメ、文科系統ノ学部ニ於テハ、適宜日本国体学・精神学（神道学・儒学・仏教学等）・教育

学・国家政治学・国民経済学並ニ日本哲学史・道徳史・憲法史・政治史・経済史等ヲ教授シ、又理科系統ノ学部ニ於テハ、日本国民トシテ必要ナル教養ヲ与フべく、コレガタメニ各大学ニ於ケル学部・学科・講座・学科目等ニ亘ツテ新設改廃ヲ行フ必要アリ。

ここでは、今後国体に関係する学問に重点をおくことを具体的な分野とともに示し、その目的にそくして学部・学科・講座などの改廃を行うことが明確に述べられており、そうした分野として神道が儒学・仏教学とともに含まれているのが目を引く。

この中で、これから強化すべき特定の分野を示したことは委員の反発を呼んだ。この条文に対して牧健二（京都帝国大学法学部教授）は、「日本国体学」などの名称は草案の他の箇所で見られる「日本祭祀学」とともに、従来あまり使われていないばかりか今日の学問体系の中には存在しないので「人為的、技巧的」になって答申自体に疑念を生む恐れがあると批判した。また、これらの名称は学問の「真理ノ探究ト云フ窮極ノ目的」を離れて信仰的なものになってしまうので、むしろ「日本国家学」という名称の方がふさわしいとした。また、東京帝国大学総長長與又郎も牧の発言に同意して「日本国体学」「日本祭祀学」は一般的でなく、名称だけが先行しているとして再考を促している。<sup>(註26)</sup>

その後、第七回委員会（一九三六年一〇月二二日）では答申修正案が提出されたが、この部分について「文科系統ノ学部」に関しての変更はなかった。結局、第八回委員会（一九三六年一〇月一三日）

においてこの部分の採決が行われた際に、長與が「新設改廃」する学部、学科、講座の具体的名称をあげないように求め、この部分を「…文科系統ノ学部ニ於テハ国家的見地ニ立脚シテ一層諸学ノ道德的宗教的哲学的考察ヲ深メ、史的科目ニ力ヲ注ギ、諸学ノ日本及東洋ニ於ケル發達ヲ認識セシメ、以テ日本の特色ヲ高調スベク、又理科系統ノ学部ニ於テモ国体、日本文化ニ関スル教養ニ留意スルヲ要ス。而シテ之ガタメ必要ニ応ジ、各大学ニ於ケル学部、学科、講座、学科目等ニ亘ツテ新設改廃ヲ行フベキモノトス。」と改める修正案を提出して可決されている。<sup>(註27)</sup>そして、最終的には一月二十九日の第四回総会で細部の変更などはあったものの上記の方向で答申が承認されたのである。<sup>(註28)</sup>

このように、教学刷新評議会では大学教育において国体や日本文化関係の学部・学科・講座などに重点を置く方針を決定した。その最終答申では大学において重点をおくべき特定の学問分野を明示してはいないものの、議論の過程からすれば、実際には「国家的見地ニ立脚」した発達を望まれる分野には精神学として神道学も含まれていると考ええるべきであり、東大の神道講座の拡充の方針もこの会議の答申に深く関わるものであったことがわかる。

一方、東京帝国大学文学部において神道講座の拡充が話題にのぼったのは一九三六年である。<sup>(註29)</sup>この年五月六日の教授会で国史学科の平泉澄教授から教授増員につき考慮をしてほしいとの申出があり、希望として記録にとどめられた。同年六月文学部長桑田芳蔵は、平泉の申し出後まもなく六月に文部次官から神道講座の講義内容、学

生数について問い合わせがあったこと、その直後大学本部と文学部が相談した上で文部省に対して教授一名、助手一名の増員を要求したことを報告した。前述のように、教学刷新評議会はこの時期には特別委員会を開いて教学刷新の方針を議論している最中であり、答申の草案すら作成されていない段階なので、文部省の動きが評議会の意向をどれだけ反映していたものなのかわからない。ただ、神道講座の拡充の動きが評議会と同時期に進行していた点や教学刷新評議会の委員である平泉澄が神道講座拡充にも関係していた点は注意すべきであろう。

同年一二月の文学部教授会では、桑田学部長が開会中の第七〇回帝国議会に(一)考古学講座新設、(二)神道講座充実、(三)国体学講座新設の予算案が提出されていることを報告した。この予算案は同年一〇月の教学刷新評議会の答申の直後のものであり、そこで出された方針を反映したものと考えられる。<sup>(註30)</sup>

これらの新規要求のうち、文学部教授会が問題としたのは国体学講座新設である。考古学講座と神道講座については事前に大学からの要求があったのに対して、国体学講座については文部省が大学の意向をはかることなく予算を要求したという点を文学部教授会は問題視している。それは、これまで一定の自治が認められてきた大学に対する文部省の介入を警戒した動きといえるだろう。

折衝ののち、一九三七年七月に文学部教授会は、文部省が国体学講座として予算要求していた講座を「日本思想史講座」として文学部に設けることで文部省と合意し、同時に今後は文部省が新規講

座を要求する場合には事前に大学側になんらかの相談をすべきことを互いに了解した。<sup>(註31)</sup>この時期には、ほかに京都大学の日本精神史講座、東京広島両文理大学の日本国体論など国体関係の講座が創設されたが、いずれも大学の新規要求ではなく文部省の要求によるものであった。この結果、文学部では一九三八年度に考古学講座・日本思想史講座の新設と神道講座の拡充が行われることになった。

同年秋には文学部の銓衡委員会においてこれらの講座担当者の専攻が進められ、その結果日本思想史講座の担当者として平泉澄、神道講座には第一候補として宮地、第二候補として宇野円空を候補者とするのが一〇月二七日の教授会で報告された。十一月一日に日本思想史講座の主任教授として平泉が、また十一月二四日には神道講座の専任教授として宮地が、それぞれ担当することが決定された。また、神道講座の助手の職には前年よりすでに神道研究室の助手であった寺田剛が就いた。<sup>(註32)</sup>正式には翌一九三八年一月一五日の勅令第三一・三二号によりこれらの拡充・新設が認められた。この当時の新聞報道によれば、文部省としては適任者と予算の許すかぎり他の帝国大学文学部にも順次神道講座を設置する方針であったともいわれる。<sup>(註33)</sup>

この時期の宮地の講義はやはり神道の歴史を中心としたものであるが、これまで「神祇史」という題目でなされていたこの講義が教授就任の年から「神道史」に改められている。<sup>(註34)</sup>またこの年から宮地は「神道史演習」も担当するようになり、講読のテキストとして律令格式・日本書紀・古事記をとりあげている。

一九四二年（昭和一七）に東京帝国大学の学部学科内容を概観すべく『東京帝国大学学術大観』が編集されるが、宮地は「神道」の項を執筆している。それは二ページほどの短いものであるが、神道研究室の講義を（一）神道一般、（二）神道史、（三）古典研究（演習）、（四）その他の特殊講義に分類・紹介しており、講義についての宮地の構想をかいまみることが出来る。「神道史概論」「神道史」「神道史演習」など神道講座の講義全般をこれに照らしてみると、やはり田中・加藤退職後からはこの分類にそった講義が展開されており、とりわけ宮地が専任になってからはこの構想が強く意識されていたと考えられる。

この時期の講師には前述した原田や小林の名前がみえるが、新しく加わった人物としては武田祐吉と阪本廣太郎があげられる。

武田祐吉（一八八六一一九五八）は『万葉集』を中心として上代文学研究で大きな業績を残した。国学院大学国文科卒業後、小田原中学教諭、国学院大学講師、東京帝国大学万葉集校訂嘱託を経て一九二六年（大正一五）国学院大学教授となった。武田は「国文学二現レタル神道思想」という題目で一九四二年四月から一九四四年九月まで講義を行っている。<sup>(註35)</sup>

阪本廣太郎（一八八〇—一九四六）は神宮皇学館本科卒業後、東京帝国大学史料編纂官補、神宮皇学館教授を経て一九三八年（昭和一一）内務省神社局考証課長となっている。考証課長在職中の一九三九年度、一年間だけ神道講座の講義を担当していた。阪本は神社史、とりわけ伊勢神宮を中心とした研究を行っており、講義「神宮



「祭儀史」もその成果によるものと考えられる。

このように宮地教授を中心として神道研究室は一般の研究室と肩をならべるべく拡充・整備されるのだが、それでも大きなへだたりがあった。それは学生についてである。ふつうの研究室は学科であって、そこには所属する学生が存在するが、神道研究室の場合終始学科とはならず学生を持たなかった。神道講座は国史学や宗教学など文学部の学生一般のための講座として存在していたのである。神道研究室の助手・副手についても研究室で育った学生を持たなかったため、国史学科の卒業生から募っていた。また、研究室にはふだん宮地と助手としかおらず、出入りする学生はあまりなかったとい<sup>(註)</sup>う。一般の研究室に比べて寂しい研究室であったことがうかがえる。

#### 四、敗戦と研究室の終焉

第二次世界大戦の敗戦は神道研究室にも大きな影響を与えるものであった。連合国は国家神道を軍国主義・国家主義と深く関わっているものと考え、一九四五年（昭和二〇）一月二月国家神道廃止令（神道指令）によって国が神道・神社に対して関与することを禁じた。神道指令には、国立・公立の教育機関で神道教義を広めることの禁止が含まれており、神道講座は日本思想史講座とともにこれに抵触するおそれがあると考えられたのである。一九四六年一月の文学部教授会で戸田貞三学部長が報告したように、文部省は日本思想史講座・神道講座の廃止を要求しており、これに対して文学部はこの二

講座は現代史講座・宗教学宗教史学第二講座に改訂することを希望するが、困難な場合、今後文学部が新講座を要求する際には少なくとも二講座は優先的に設置することを総長に願ひ出た。さらに二週間後の教授会での戸田の報告によれば、文学部として神道講座の廃止はやむをないが日本思想史講座の廃止は了解できず、この二講座廃止の場合、講座改訂によってその存続をはかるよう願ひ出ている。これに対して総長は大蔵省で廃止が決定されたと説明したという。日本思想史講座はその講義内容の多くは神道思想や国体思想に関するものであったが、日本思想史という講座名は研究対象を神道に限定するものでは必ずしもなかったがためにこうした主張が生じるのである。ただ、上の経緯をみるかぎり、教授会では講座自体の存続よりはむしろ講座数の確保が中心の関心となっており、当該講座自体の存続にはさほどこだわっていなかったようにも思われる。こうした状況において実際にはどのようなやりとりが行われたのか。当時宗教行政についてGHQとの交渉にあたった宗教学者岸本英夫は次のように述べている。

：東京大学の文学部にも、神道学講座<sup>(マツ)</sup>があった。その講座担当の教授が宮地直一博士であった。国立大学といえども純粹に学問的な、客観的な研究であることがはつきりすれば、神道学講座をもっても差支えないということも考えられると（当時GHQで宗教関係の業務にあたった）「バンス博士は同情的であった。しかし、できることなら、東大側から自主的に遠慮して、この講座を廃止してくれないかという、含みのある意見が伝え

られた。当時の戸田貞三学部長は、それを受けて、宮地教授を  
停年まで現職におくという条件で、神道学講座を廃止した。<sup>〔註38〕</sup>

(一)内は引用者註)

宮地を停年まで現職においたままで神道講座を廃止するために考  
えられた策は神道研究室を他の研究室として改組することである。

一九四六年三月一四日の勅令第一四一号での官制改正の中で神道講  
座は日本思想史講座とともに廃講となった。そして神道研究室は民  
間信仰調査室に改組された。宮地は停年まで民間信仰調査室に所属  
することとなった。とはいえ宮地が停年を迎えるのはこの月の月末  
であるから、所属していたのはほんのわずかな期間ということにな  
る。

その後、民間信仰調査室には教授・助教授はなく、終戦直前から  
副手をしていた野田幸三郎がひとり研究室を管理していた。部屋は  
従来の神道研究室をそのまま使い、研究室の看板には「民間信仰調  
査室」と書いた紙を上から貼っていたとい<sup>〔註39〕</sup>う。

一九四八年の暮れに民間信仰調査室は宗教学研究研究室に合併され、  
副手の野田は宗教学研究室の所属となった。そして、神道研究室所  
蔵の書籍は宗教学研究室の管理するところとなるのである。

【註】

(一) この事情については『東京大学百年史』通史二、同部局史一、東京大学  
を参照。一九〇四年(明治三七)にそれまでの九学科制を哲学科・史学科  
・文学科の三学科に統合して、それまで学年制であったのを単位制とした。  
この単位制の規定は三学年以上在学し、三学科の下におかれた一九の受験  
学科から一つを選んで、それについて定められた必修課目約一〇単位を終  
了し、原則として外国語二つの試験に合格すると論文と口述からなる卒業  
試験受験の資格を得られ、卒業試験に合格すると卒業となるものである。

受験学科を決定する時期が遅いことから卒業が遅れる者が増えるなどの弊  
害がみられるようになり、一九一〇年には受験学科を専修学科と改め、二  
年の最初までに専修学科を決定することとした。(『東京大学百年史』部局  
史一、四一一―二頁)

(二) 臨時教育会議の答申については『資料臨時教育会議』第一集、文部省、  
一九七九に収められている。この答申は神道講座の設置など具体的な方策  
についてはふれていないが、「希望事項 一」の理由説明では、人格の陶冶  
・国家思想の涵養のためには大学に対して高等学校等の修身科の教育を求  
めるものではなく、人格の陶冶や国家思想の涵養のために大学としての方  
法施設をさらに充実させていくことを求めているのだとしている。さらに  
学問と「国民ノ思想界」は相互影響しながらその国特有の発展をしていく  
とした上で、「今後我大学力能ク国風ノ美点ヲ存シ其ノ間本邦特有ノ国家思  
想ノ磅礴タルモノアリテ真ニ帝國大学タルノ資質ヲ備フルコト愈々完全ナ  
ル域ニ達セムコトヲ期セサルヘカラス」と述べている。

(三) 井上哲次郎『井上哲次郎自伝』富山房、一九七三、四八―九頁。同じ自  
伝の中で井上は、当初神道講座の担当の依頼を井上自身が受けたがこれを  
辞退して、自らの教え子である田中・加藤・宮地の三人に託したと述べて  
いる。

(四) 内務省神社局は神社行政を管掌する機関である。一八六八年(明治元)に神社行政を取り扱う機関としておかれた神祇官は一八七一年に神祇省、さらに一八七二年に教部省へと改組されたが一八七七年に廃止され、これらが扱ってきた神社関係の業務は内務省社寺局へと移管された。社寺局は宗教一般を扱ってきたが、神社非宗教の前提のもと一九〇〇年に神社局と宗教局が神社とそれ以外の宗教について分掌することとなった。宮地は一九一九年(大正八)神社局の神社考証官となり、その後一九二四年神社局に考証課ができるとその課長となった。

(五) この三者による講義体制は微妙な問題を含んでいる。東京帝国大学『東京帝国大学五十年史』、一九三三などによれば文学部の講座には一般に一つの講座には主眼的な役割と考えられる「担当」にあたる教授・助教授一名と「分担」にあたる複数の教授・助教授・講師等が所屬しているが、神道講座の場合三者とも「分担」であり、主眼的な役割を果たすであろう「担当」は存在しない。この点で一般の講座とは性格を異にしており、『帝国大学新聞』が神道講座を「独立講座」でないとした(後述)こともこの点に関わるものであろう。

(六) 【別表】参照。

(七) 井上順孝「田中義能の教派神道研究」(田中義能『神道十三派の研究』第一書房、一九八七復刻)参照。

(八) 田中義能『平田篤胤之哲学』日本学術研究会、一九〇九。

(九) 津城寛文「加藤玄智——穩健中庸なる天皇教徒——」(田丸徳善編『日本の宗教学説』Ⅱ、東京大学宗教学研究室、一九八五)、参照。

(一〇) 加藤玄智『本邦生祠の研究——生祠の史実と其心理分析——』明治聖徳記念会、一九三一。

(一一) たとえば、宮田登『生き神信仰——人を神に祀る習俗——』塙書房、一九七〇など。

(一二) ただし、加藤の生祠研究はこの頃に始まるものではなく、論文としては一九二三年にすでに「日本における生祠の研究」(『東亜之光』一八一七、一九二三、七)を著わしている。

(一三) 宮地直一『神祇史綱要』明治書院、一九一九。

(一四) 神道研究室や宮地をよく知る西山徳は宮地の姿勢を田中義能よりも歴史的・考証的であると述べている。(磯前順一「西山徳氏インタビュー」『東大文学部年報』(別冊)一九九三参照)

(一五) 東京帝国大学『東京帝国大学学術大観』一九四二の文学部学科・講座紹介のうち「神道」(宮地執筆)の項参照。

(一六) 『東京大学百年史』部局編一によれば、一九二七年(昭和二)に神道学科独立の問題が教授会の課題となったが実現にはいたらなかったという。(四二九頁)

(一七) 井上掲論論文参照。

(一八) 『帝国大学新聞』昭和八年二月二七日。なお原文では原田敏明を和田敏明としている。

(一九) 原田の経歴については熊本大学法文学部国史学科同窓会編『原田敏明教授退官記念論文集』一九六〇所収の「略記」参照。

(二〇) 原田の関心と時代区分については石井研士「原田敏明の宗教社会学——宗教と社会の一般理論を求めて——」(前掲『日本の宗教学説Ⅱ』)参照。

(二一) 講義に関する基礎資料として本論が用いた『東京帝国大学文学部学生便覧』は年度初めに配布されるものであり、年度途中の変更については知ることができない。

(二二) 「国体ノ本旨、日本精神ノ真義ヲ基トシテ」とは第一回総会冒頭で文部大臣松田源治が評議会の趣旨を説明した際に述べた言葉によっている。評議会の議事内容について、総会の議事録は『近代日本教育制度資料』一四、大日本雄弁会講談社、一九五七に収録されており、特別委員会のそれは『教

学刷新評議会特別委員会議事録』全三冊という出版物となっている。以下、総会・特別委員会での発言などについてはこれらの資料にもとづいている。教学刷新の性格については仲新監修・日本近代教育史刊行会編『日本近代教育史』講談社、一九七三参照。

(一三) 『学刷新評議会特別委員会議事録』第一輯、六一頁。

(一四) 『学刷新評議会特別委員会議事録』第一輯、六六頁・九七頁。

(一五) 『学刷新評議会特別委員会議事録』第二輯、六一頁。

(一六) 牧の発言については『学刷新評議会特別委員会議事録』第二輯、二一頁、一二二頁を、また長與の発言については同議事録一三〇頁をそれぞれ参照。

(一七) 『学刷新評議会特別委員会議事録』第三輯、八五―八六頁。

(一八) 最終的な答申では文科系学部に関する部分が「国家的見地ニ立脚シテ一層諸学ノ発達ヲ図リ、ソノ日本の特色ヲ高調スベク」とより簡略な表現に改められている。(前掲『近代日本教育制度資料』一四、四三九―四四〇頁)

(一九) 以下、文学部における神道講座の拡充問題の推移については本来教授会などの記録にしたがって論じるべきであるが、本稿の執筆にあたって文学部事務室に教授会記録について問い合わせたところ、この時期の記録については現存しないとのことだったので、この件に関しては特にことわりがない限り『東京大学百年史』通史一、部局史一などの記述によっている。

(二〇) これらの講座に関する予算案は一月中旬に長与総長にもたらされていたという。(『東京大学百年史』通史一)

(二一) 『帝国大学新聞』昭和十三年一月一七日。

(二二) 『東京大学百年史』通史一、七八四頁、『帝国大学新聞』昭和十三年一月一七日。

(二三) 『報知新聞』昭和十三年三月二二日。

(三四) 宮地先生遺著刊行会は遺稿集に寄せた解説の中でこの名称の変更を一九三七年(昭和一二)としている。(宮地直一『宮地直一遺稿集第三卷 神道史序説』理想社、一九五七)しかし、宮地の著作をみるとこの時期以後にも「神祇史」という名称を用いたものもあり、ある時点で名称が明確に変更されたとみるのは難しい。その変更の意義は宮地の神道史の構想から理解されるべきものである。宮地が「神祇史」の名称を用いていたのは歴史的慣習からであるが、それはこの名称の来歴―水戸学において神社の考証に對して用いられた「神祇志」を源として、明治一七年頃になって考案を歴史的側面に限定した「神祇史」の名称が用いられるようになったことをふまえたものだった。ただ、神道の歴史的研究を神社史と神道思想史の両側面から考えるようになっていた宮地の眼には「神祇史」という名称はその来歴からしても前者に偏ったものと映ったので、神道の歴史全体を示すために「神道史」という名称を用いたのである。

(三五) 武田の略歴については、国史大辞典編集委員会『国史大辞典』吉川弘文館、一九七九―による。なお、このち一九四四年一〇月以降一九四六年三月までの『東京大学文学部学生便覧』は現存を確認できないので、武田がいつまで講師であったのか不明である。

(三六) 阪本の略歴については、神社新報社編『神道人名辞典』神社新報社、一九八六による。

(三七) 磯前掲『西山徳氏インタビュー』参照。

(三八) 岸本英夫『嵐の中の神社神道』(岸本英夫著作集五 戦後の宗教と社会) 溪声社、一九七六) 八四頁。

(三九) 高木きよ子氏のご教示による。

なお、本論文の原稿については、島蘭進先生、宮地正人先生、磯前順一氏、旧神道研究室蔵書整理報告会の方々に原稿を読んでいただき貴重なご意見をいただいた。ここに記して感謝の意にかえたい。

【別表 神道講座・神道研究室スタッフ・講義内容一覧】

以下に掲げるスタッフ・講義内容は『文学部学生便覧』による。この便覧は年度開始時に配布されるものであるから、それ以後年度内に変更があった場合については反映されていない点をあらかじめお断りしておく。資料の閲覧については東京大学百年史編纂室、東京大学文学部教務課のご協力をえた。ここに記して謝意を示したい。

※神道講座開設以前、東京帝国大学文科大学において、加藤玄智は明治三十九年から宗教学の講師を、宮地直一は大正七年から国史の講師を、それぞれつとめている。

※昭和十九年一〇月から昭和二十二年三月までは『文学部学生便覧』が現存せず確認できないため記載していない。

〔 〕内は遠藤による補足。

年度	講師	題目
大正9・9   10・3	加藤玄智(宗教講師) 宮地直一(国史講師)	神道卜宗教問題(宗教) 神祇史(国史)
10・4   11・3	田中義能(助教授)	復古神道ノ研究 古典講読
11・4   12・3	加藤(助教授) 宮地(国史と兼任講師)	神道卜宗教問題 神祇史(兼任)
12・4   13・3	田中 宮地 加藤	幕末神道ノ研究 古典講読 神道ノ起源及発達 神祇史(兼任)
13・4   14・3	田中 宮地 加藤	神道概論 古典講読 古事記 神道ノ起源及発達 神祇史(兼任)
14・4   15・3	田中 宮地 加藤	神道史概説 古事記講読 神道ノ起源及発達 神祇史
15・4   16・3	田中 宮地 加藤	神道史概論 古事記講読 神道ノ起源及発達 神祇史

年度	講師	題目
昭和2・4・3・3	加藤 宮地	神道ノ起源及発達 神祇史
	田中	神道史概論
	加藤	古事記講読
	宮地	神道概論
	加藤	神祇史 上代ヨリ
	田中	神道概論
3・4・4・3	加藤 宮地	古事記講読 神道研究 神祇史
	田中	神道倫理史概説
4・4・5・3	田中	古事記講読
	加藤	神道概論
	宮地	神祇史 鎌倉時代ヨリ
	溝口	神道概論
5・4・6・3	田中	古事記講読
	加藤	神道ノ起源及発達
	宮地	神祇史
	溝口	神道概論
6・4・7・3	田中	神道倫理史概説
	加藤	古事記講読
	加藤	神道概論
	加藤	神道概論
	加藤	神道概論

年度	講師	題目
7・4・8・3	田中	神道概論
	宮地	古事記講読
	加藤	神道発達史
	宮地	神祇史
8・4・9・3	宮地	神祇史
	山本信哉(講師)	古事記講読
	原田敏明(講師)	神道ノ基本觀念 神道史料批判
9・4・10・3	宮地	神祇史 鎌倉時代以降
	山本	神道史 徳川時代
	原田	古事記講読
	原田	神道思想史
	原田	神道史演習 万葉集ヲ中心トシテ
10・4・11・3	宮地	神祇史 鎌倉時代ヨリ
	小林健三(講師)	近世神道史
	原田	神道史演習 古語拾遺
	原田	神道思想史
	原田	神道史演習 書紀
11・4・12・3	宮地	神祇史 室町時代ヨリ
	小林	近世神道史
	宮地	生祠ノ資料ヨリ見タル神道信仰研究
	宮地	神祇史
	溝口	神道概論

年度	講師	題目
12・4―13・3	原田 小林 宮地 (寺田剛/助手)	神道史 上代ヨリ 近世神道史 神道概論 神道思想ノ展開
13・4―14・3	宮地 小林 原田 (寺田/助手) (佐々木望/助手)	神道史 中世ヨリ 神道史演習 律令格式 近世神道史 神道史演習 古語拾遺 古代神道ノ研究
14・4―15・3	宮地 小林 (山本壽夫/助手)	神道史 鎌倉時代以降 神道史演習 書紀 近世神道史 神道史概論
15・4―16・3	宮地	神道史 鎌倉時代ヨリ 神道史演習 書紀 神道概論

年度	講師	題目
16・4―17・3	原田 宮地 (山本/助手(前期)) (増田英男/助手(後期))	祭礼ノ研究 神道史 室町時代ヨリ 神道史演習 書紀 神道概論 古典ト神道思想
17・4―17・9	宮地 原田 (上田勝彦/助手)	神道史 近世 神道史演習 古事記 神道概論 国文学ニ現レタル神道思想
17・10―18・9	宮地 武田 (八波) (宮崎道生/助手)	神道史 近代 国文学ニ現レタル神道思想
18・10―19・9	宮地 武田 (八波) (宮崎/助手)	神道史 江戸時代以降 神道史演習 古典 神道概論 国文学ニ現レタル神道思想 延喜式祝詞

年 度	講 師	題 目
21・4―22・3	宮地 〔民間信仰調査室／21・3に神道講座廃講による改組〕	
22・4―23・3	(野田)	
23・4―24・3	(野田)	
24・4	(野田／宗教学研究室副手)	

\*\*\*本論文は平成六年度文部省科学研究費による研究成果の一部である。

(えんどう じゅん 東京大学)